

2026年 4月 1日

## 川越観光自動車株式会社 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日 ~ 2031年 3月 31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：ワークライフバランスがとれる環境の整備

- ・育児休業制度の社内周知
- ・計画期間中の男性従業員（育児休業対象者）の平均育児休業取得率を30%以上とする。
- ・育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
- ・長時間労働の解消に向けた取り組みの推進

#### <対策>

- 2026年 4月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し等）、実施をする。  
退職者に対しジョブリターン制度の利用の働きかけ  
勤務割の平準化を図る。

目標2：女性従業員を今後3年間で15人以上にする

#### <対策>

- 2026年 4月～ 求人募集において女性社員の採用を積極的にPRする。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人平均で年15日以上にする

#### <対策>

- 2026年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を毎月確認し、目標未達者へ計画的な取得を働きかける。

目標4：フルタイム勤務者のうち、25歳～39歳の従業員の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満とする

#### <対策>

- 2026年 4月～ 要員確保をおこない一人当たりの時間外労働および休日労働の削減をする。  
勤怠管理システム等をリニューアルし、作業の軽減及び業務の効率化を図る。